

令和3年度

荒川区予算案の概要

(令和2年度2月補正予算案を含む)

令和3年2月

荒 川 区

目 次

I 令和3年度予算案の概要

1 編成方針	2
2 予算規模	3
3 歳入	4
4 歳出	6
5 基金残高と区債残高の推移	9
6 予算の主要な事業	10

II 令和2年度2月補正予算案の概要

4 1

I 令和3年度予算案の概要

1 編成方針

令和3年度予算は、

**区民の命と健康を守り、
安全・安心な暮らしを支える予算**

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、財政環境が厳しさを増す中であっても、区民の命と健康、生活をしっかりと支え、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて着実な前進が図れるよう、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき区政運営の改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象とした行政評価の結果を踏まえ、事務事業の再点検・見直しを図ること
- 3 国庫補助金の活用など歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予算規模

- **一般会計予算**は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に重点的に予算計上した一方、既存事業の精査・見直しに積極的に努めた結果、前年度と比べ0.9%減の1,060億円となりました。
- 主な新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめ、PCR検査体制の確保、医療機関や介護・障害福祉等の事業所への支援などに予算を計上しました。これらに要する経費14億円を除いた予算規模は1,046億円となり、前年度と比べ2.2%減となりました。
- 一般会計に、特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は1,514億円となりました。

(単位：百万円)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
一 般 会 計	106,010	106,970	△ 960	△ 0.9%
国民健康保険事業特別会計	22,390	23,765	△ 1,375	△ 5.8%
後期高齢者医療特別会計	4,981	5,089	△ 108	△ 2.1%
介護保険事業特別会計	18,004	18,494	△ 490	△ 2.6%
計	151,385	154,318	△ 2,933	△ 1.9%

【参考】

荒川区・東京都・国の財政規模の推移(一般会計当初予算)

(単位：億円、%)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
荒 川 区	970	951	995	1,023	1,070	1,060
伸び率	6.2	△ 1.9	4.6	2.8	4.6	△ 0.9
東 京 都	70,110	69,540	70,460	74,610	73,540	74,250
伸び率	0.8	△ 0.8	1.3	5.9	△ 1.4	1.0
国	967,218	974,547	977,128	1,014,571	1,026,580	1,066,097
伸び率	0.4	0.8	0.3	3.8	1.2	3.8

※令和元年度以降の国の財政規模については、臨時・特例の措置を含む。

3 歳 入

○ **特別区税**は、売渡本数の減少に伴う特別区たばこ税の減などの影響により、2億円減の178億円、**国庫支出金**は、新型コロナウイルスワクチン接種事業などの影響により、9億円増の206億円、**都支出金**は、国勢調査の終了などの影響により、5億円減の86億円と見込みました。

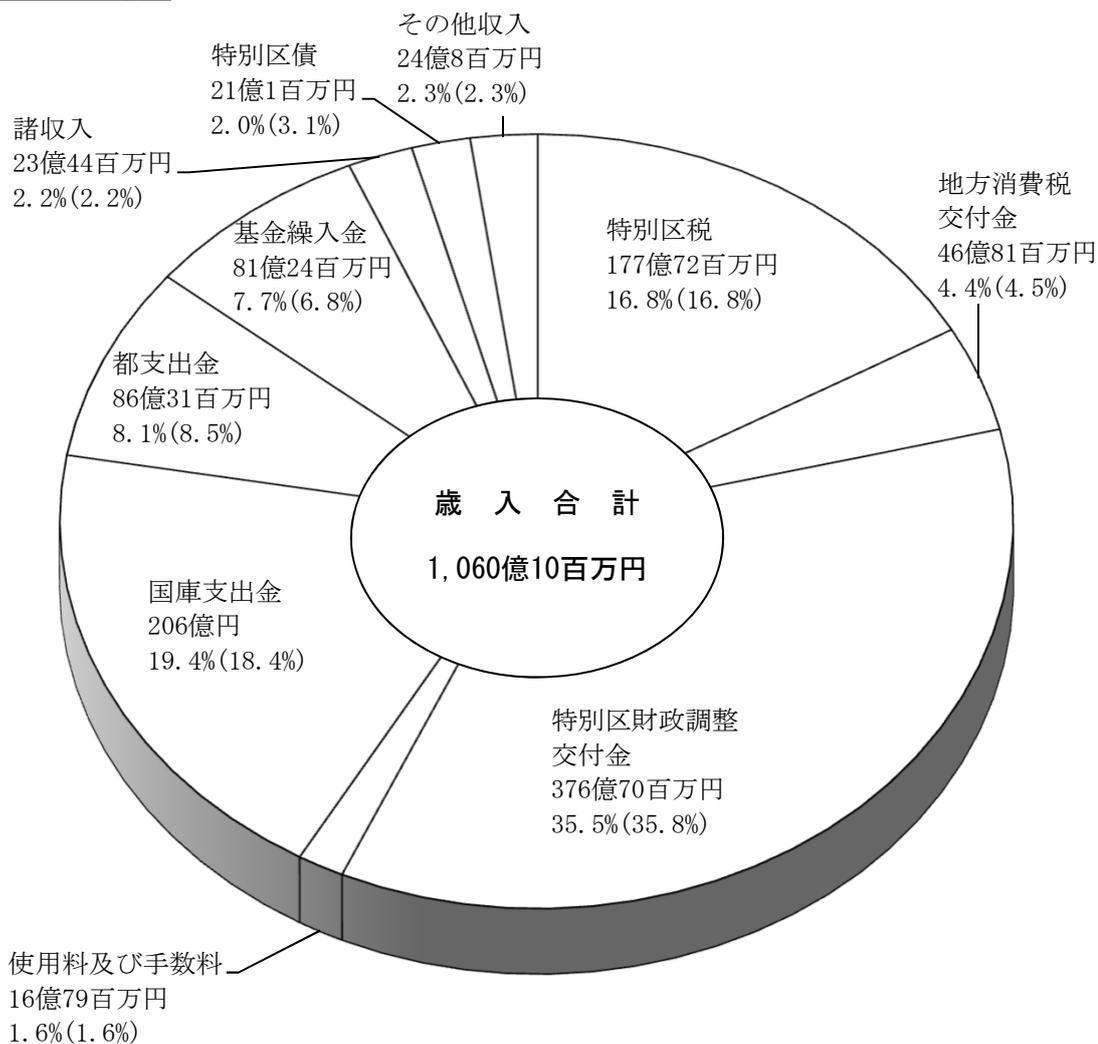
また、**特別区財政調整交付金**は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気動向や法人住民税の一部国税化の影響により、6億円減の377億円と見込みました。

○ **基金繰入金**については、財政調整や災害対策、公共施設の整備などに81億円を、**特別区債**については、ふれあい館の整備や義務教育施設の改修などに21億円を、それぞれ財源として活用します。

(単位：百万円)

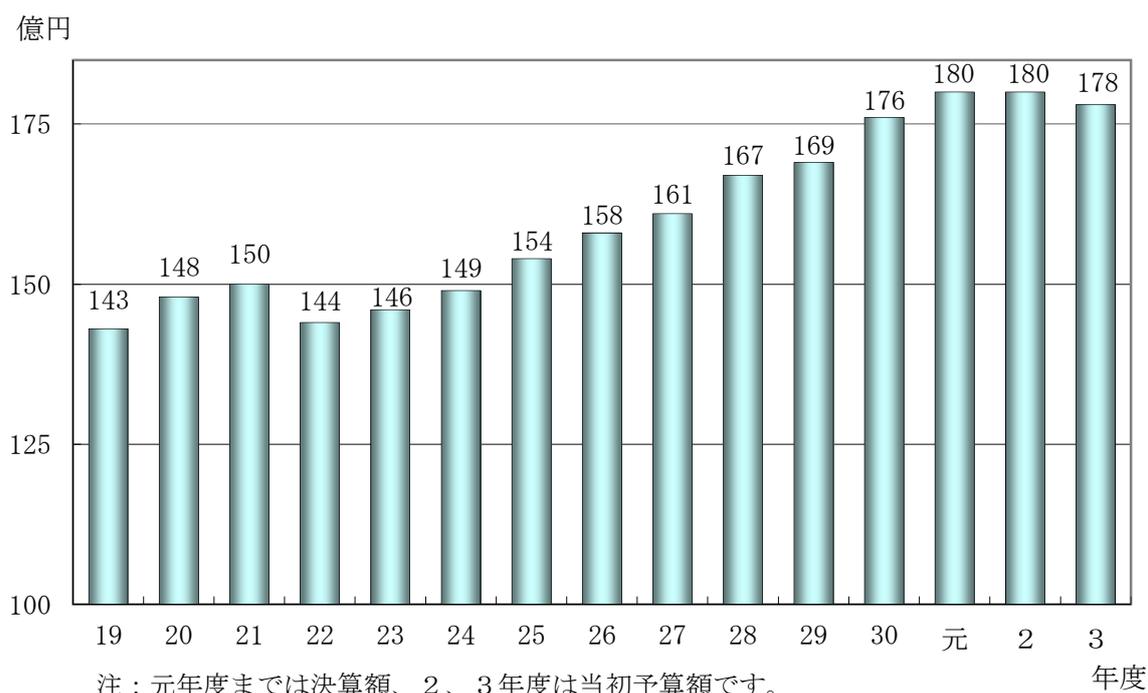
区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
特 別 区 税	17,772	17,988	△ 216	△ 1.2%
地 方 消 費 税 交 付 金	4,681	4,861	△ 180	△ 3.7%
特別区財政調整交付金	37,670	38,280	△ 610	△ 1.6%
使 用 料 及 び 手 数 料	1,679	1,756	△ 77	△ 4.4%
国 庫 支 出 金	20,600	19,673	927	4.7%
都 支 出 金	8,631	9,123	△ 492	△ 5.4%
基 金 繰 入 金	8,124	7,281	843	11.6%
諸 収 入	2,344	2,300	44	1.9%
特 別 区 債	2,101	3,295	△ 1,194	△ 36.2%
そ の 他	2,408	2,413	△ 5	△ 0.2%
計	106,010	106,970	△ 960	△ 0.9%

歳入の構成割合



注：()内は2年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



4 歳 出

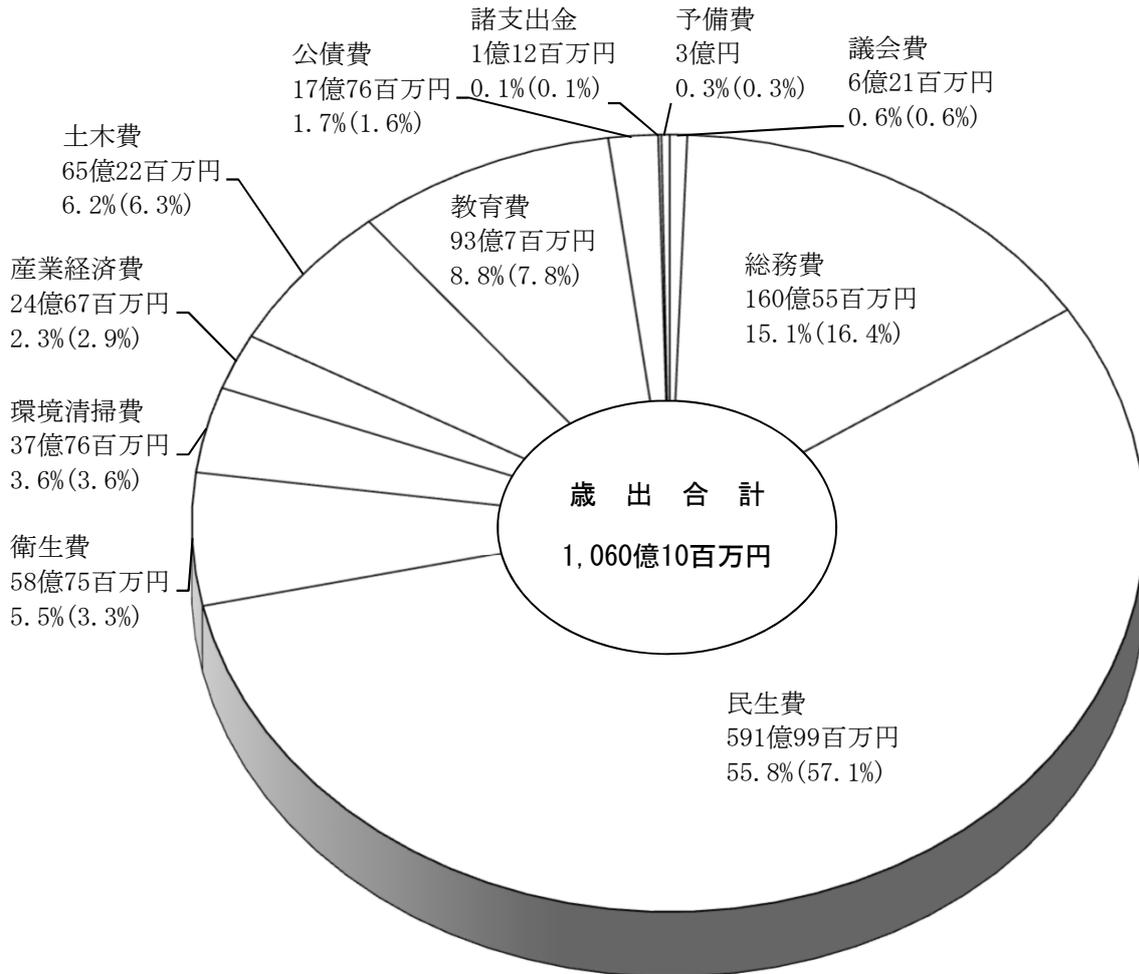
歳出の目的別内訳

○ **目的別内訳**では、**総務費**は、新尾久図書館の整備終了などにより、15億円減の161億円、**民生費**は、国民健康保険事業特別会計繰出金の減や南千住六丁目学童クラブ整備終了などにより、19億円減の592億円、**衛生費**は、新型コロナウイルス感染症対策などにより、24億円増の59億円、**産業経済費**は、日暮里地域活性化施設の整備終了などにより、6億円減の25億円、**教育費**は、学校の施設整備や教育ネットワークシステムの更改などにより、9億円増の93億円を計上しました。

(単位：百万円)

区 分		3年度	2年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費	621	635	△ 14	△ 2.2%
	総 務 費	16,055	17,539	△ 1,484	△ 8.5%
	民 生 費	59,199	61,061	△ 1,862	△ 3.0%
	衛 生 費	5,875	3,492	2,383	68.2%
	環 境 清 掃 費	3,776	3,820	△ 44	△ 1.2%
	産 業 経 済 費	2,467	3,070	△ 603	△ 19.6%
	土 木 費	6,522	6,786	△ 264	△ 3.9%
	教 育 費	9,307	8,400	907	10.8%
	公 債 費	1,776	1,760	16	0.9%
	諸 支 出 金	112	107	5	4.7%
	予 備 費	300	300	0	0.0%
計	106,010	106,970	△ 960	△ 0.9%	

目的別歳出の構成割合



注：()内は2年度当初予算の構成割合です。

< 参考 >

区民一人当たりの予算額（令和3年度一般会計）

目的別内訳	主な使い道	金額
議会費	議会の運営等のために	2,868円
総務費	安全・安心や区民施設の運営、文化振興等のために	74,145円
民生費	高齢者・障がい者等の福祉や子育て支援等のために	273,392円
衛生費	区民の健康を守る事等のために	27,132円
環境清掃費	清掃や環境保護、リサイクル事業等のために	17,438円
産業経済費	産業や観光の振興、就労支援等のために	11,393円
土木費	公園や道路の整備、再開発等の街づくりのために	30,120円
教育費	学校や幼稚園の運営等のために	42,982円

※ 人口は令和3年1月1日現在の216,535人を基にして算出しています。

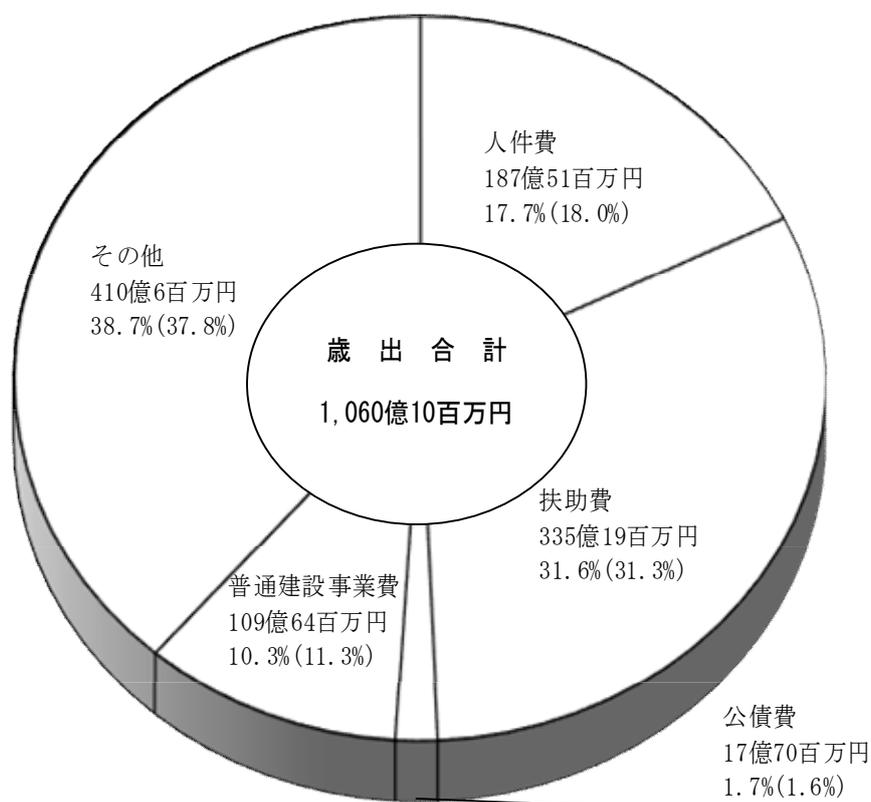
歳出の性質別内訳

○ **性質別内訳**では、**人件費**は、職員手当の減などにより、5億円減の188億円、**扶助費**は、私立保育園運営費の増などの影響があるものの、前年度とほぼ同額の335億円、**普通建設事業費**は、新尾久図書館や日暮里地域活性化施設の整備が終了したことなどにより、11億円減の110億円を計上しました。

(単位：百万円)

区 分		3年度	2年度	増減額	増減率
性質別内訳	義務的経費	54,040	54,511	△ 471	△ 0.9%
	人件費	18,751	19,232	△ 481	△ 2.5%
	扶助費	33,519	33,526	△ 7	△ 0.0%
	公債費	1,770	1,753	17	1.0%
	普通建設事業費	10,964	12,108	△ 1,144	△ 9.4%
	その他	41,006	40,351	655	1.6%
計		106,010	106,970	△ 960	△ 0.9%

性質別歳出の構成割合

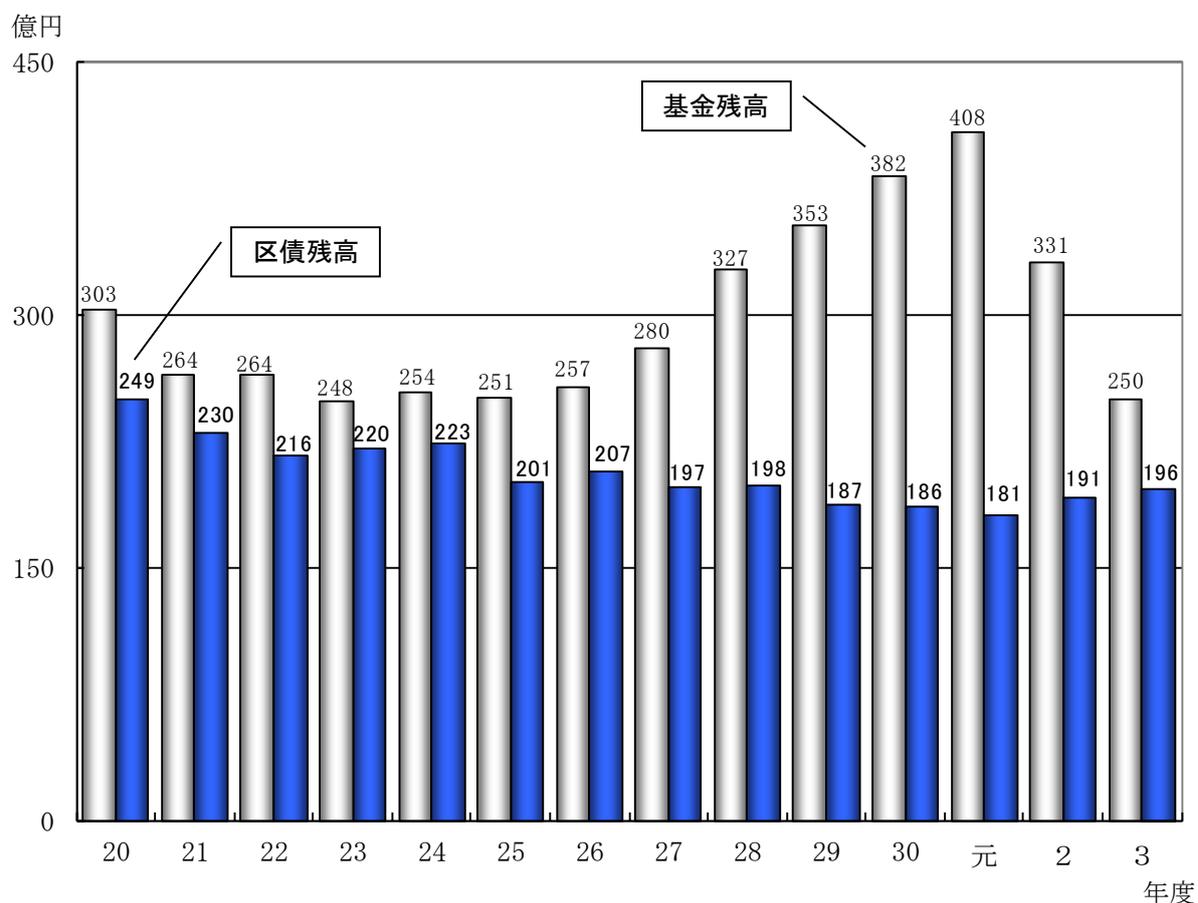


注：()内は2年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

- **基金残高**は、近年増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症対応などの緊急対策や公共施設の用地取得・整備など、一時的かつ大規模な行政需要の財源として積極的に活用したことにより、令和3年度末の残高は、250億円となる見込みです。
- **区債残高**は、総じて減少の傾向が続いており、令和3年度末の残高は、196億円となる見込みです。

各年度末現在高



注1：元年度までは決算額、2年度以降は予算どおり活用した場合の見込額です。
 注2：基金残高・区債残高ともに一般会計分のほか、特別会計分も含まれます。

6 予算の主要な事業

1 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症から区民の命と健康を守るため、病床の確保やワクチン接種体制の整備、感染リスクの高い医療・介護事業所等への支援など万全の対応を行います。

また、地域の経済を守るため、経済急変対応融資などの支援を行います。

(1) 新型コロナウイルス感染症予防接種事業 958,013千円

希望する区民が適切にワクチン接種ができるよう、医療機関のみならず地域で集団接種を実施できる体制を確保するほか、介護入所施設等では施設内での接種を実施するなど、万全なワクチン接種体制を整備する。

(2) PCR検査体制の確保 56,180千円

濃厚接触者や行政検査が必要な方にPCR検査が実施できるよう、民間検査機関の活用等も含めた迅速かつ十分な検査体制を確保する。

(3) 病床確保協力金支給事業 102,480千円

入院治療を必要とする陽性患者が確実に病院に受け入れられるよう、関係医療機関と連携して病床を確保する。

(4) 発熱患者等に対応する医療機関への補助 90,000千円

地域医療体制の維持を図り、発熱等の症状がみられる方が適切に診療検査を受けられるよう、発熱患者等に対応する医療機関に対する補助を継続する。

(5) 在宅要介護者の受入体制整備事業 18,123千円

在宅の高齢者や障がい者を介護する家族等が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に安心して療養等に専念できるよう、その濃厚接触者となった要介護者が緊急一時的に入所できる施設を確保するほか、在宅介護を希望される場合には、介護・看護事業所職員を派遣する体制を引き続き確保する。

(6) 介護・障害福祉等サービス事業所及び従事者への支援 5,004千円

新型コロナウイルス感染症の感染者もしくは濃厚接触者等にサービスを提供した従事者に対して、事業所が特別手当等を支給する場合の経費を補助することにより、地域の福祉を支える介護・障害福祉等サービス事業所の運営を支援する。

(7) 電話相談窓口の充実 **35,704千円**

区民の相談等にきめ細かく対応し、不安を軽減するため、引き続きコールセンターの医療スタッフを充実させるなど、相談体制の強化を図る。

(8) 傷病手当金の支給 **1,008千円**

荒川区国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われた場合で、その療養のため仕事をすることができず給与等の支給がなかったときに傷病手当金を支給する。

(9) 経済急変対応融資（新型コロナウイルス感染症対応） **113,100千円**

新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した区内事業者の経営の安定・維持を図るため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施する。

(10) 雇用調整助成金申請支援補助事業 **2,400千円**

区内企業の雇用維持を目的として、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用調整助成金の申請を検討し、かつ社会保険労務士へ申請代行する企業に対し、その費用を一部補助する。

(11) プレミアム付き区内共通お買い物券発行の支援 **28,270千円**

荒川区商店街連合会が行うプレミアム付き区内共通お買い物券の発行を支援し、区内の消費需要を喚起するとともに、区内経済の活性化や商店街の振興を図る。

3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響を考慮し、プレミアム率を20%とする。

2 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

(1) 地域ぐるみでの健康づくりの推進

14,539千円

区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことを目指し、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置いた、「あらかわNO！メタボチャレンジャー」の育成、「あらかわ満点メニュー」や「外食栄養成分表示事業」等の食環境整備、「健康情報提供店」の普及、「禁煙チャレンジ応援プラン」をはじめとした受動喫煙防止・禁煙対策、「あらみんな体操」等の健康づくり体操の普及、「ころばん体操」による介護予防強化など、地域での健康づくり活動を支援する。

また、「あらかわ健康ウォーキングマップ」を活用した、身近にできるウォーキングを取り入れた健康づくり環境を整備する。

(2) がん対策の推進

296,105千円

日本人の死亡原因第1位である、がん（悪性新生物）対策として、荒川区がん予防・健康づくりセンターにおいて、胃、肺、大腸と女性の乳房、子宮の5つのがん検診を実施することにより、がんを早期に発見し、区民の死亡率減少を図る。

また、がん予防教育のため、学校と連携し、基礎的な生活習慣が身に付く子どもや保護者に対して、がん予防出前授業を実施する。

(3) 糖尿病対策の推進

517千円

一般栄養相談及び医療機関からの紹介を受けて糖尿病患者を対象に実施している「糖尿病栄養相談」を継続し、発症予防から重症化予防まで一貫した糖尿病対策を構築する。

また、野菜から食べる「ベジ・ファースト」と、野菜を1日に350g以上摂る「野菜350」を推奨するとともに、歯科と糖尿病治療の連携を進めることで糖尿病対策のさらなる充実を図る。

さらに、区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を図るため、引き続き、荒川区糖尿病対策協議会を開催するとともに、医療従事者向け研修会や区民向け講演会を開催する。

(4) 糖尿病重症化予防等による医療費の適正化 **56,710千円**

診療報酬明細書（レセプト）等、医療健康情報を活用した医療費分析を行い、糖尿病の重症化予防対象者を抽出し、荒川区医師会や荒川区糖尿病対策協議会と連携して、服薬管理・食事療法・運動療法等の保健指導を実施する。

さらに、医療費分析により抽出された情報を活用して、被保険者にジェネリック医薬品の利用差額通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを推進すること等により、医療費の適正化を図る。

(5) 生活困窮者の自立支援 **145,498千円**

生活困窮者の相談窓口として「仕事・生活サポートデスク」を設置し、生活や住まいに困窮する方への居住支援（住居確保給付金・一時生活支援）や就労支援、家計に問題がある方への改善に向けた支援を実施する。

また、庁内関係部署やハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と緊密に連携を図り、個々の状況に合わせた相談支援を行う。

さらに、相談窓口や支援制度の周知を図るため、町会や民生委員、地域包括支援センター、居宅サービス事業者等との連携強化を図り、要支援者の把握に努める。

(6) 高齢者みまもりネットワーク **144,023千円**

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、「高齢者みまもりステーション」が拠点として、ワンストップのサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携し、必要なサービスにつなげる等の支援を行う。

また、緊急通報システムや、配食サービス、新聞販売店販売員等による見守りを行うことにより、高齢者の不安や孤立化を防ぐ。

(7) 基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実 **30,577千円**

基幹相談支援センターにおいて、障がいに関する相談支援の拠点として、総合的・専門的な相談業務を行うほか、地域での支援のネットワークづくりを進めるなど、障がいのある方々が身近な地域で適切なサービスを受けることができるよう相談支援体制の充実を図る。

(8) 電話代行サービス及び遠隔手話通訳サービスの実施 **5,214千円**

聴覚障がい者が区役所や病院等への連絡等を円滑に行えるよう、荒川区手話言語条例の制定を契機に導入した電話代行サービスを継続するとともに、区役所窓口において、手話による円滑な手続きを進めるためのタブレット端末を活用した遠隔手話通訳サービスを引き続き実施する。

(9) 重度障がい者グループホーム支援 **10,278千円**

重度の障がい者を受け入れるグループホームに対して、運営費補助を実施することで、事業運営の安定及び入居の促進を図る。

(10) 親なき後の支援 **7,593千円**

障がい者の「生活の場」を確保するため、区内にグループホームを整備する事業者に対し、開設経費の一部を補助するとともに、成年後見制度の普及啓発及び利用支援を行い、障がい者が安心して地域で生活できる環境を整備する。

また、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、障がい者の自立した生活を目指し、その将来像を描く「ライフプラン」作成等支援のための、ライフプランナーによる個別相談を行う。

(11) 介護予防のさらなる推進 **460,093千円**

フレイル予防や、低栄養防止・口腔保健の向上等を目的とした講演会を実施するとともに、認知機能の向上や引きこもり・孤立化防止を目的とした事業を実施する。また、第一号介護予防通所・訪問事業、銭湯を活用した高齢者等の安心な入浴の確保など、自立した生活を支援し、介護予防のさらなる推進を図る。

(12) 認知症施策のさらなる推進 **70,495千円**

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをさらに推進するため、認知症について区民の理解を深めるとともに、認知症地域支援推進員が中心となり、発症早期の対応と医療に結び付けることで進行を抑えられるように、ものわすれ相談や認知症初期集中支援チーム等の活用を進める。

(13) 地域包括支援センターの機能強化 **156,861千円**

地域の高齢者への総合的な相談支援窓口として、高齢者や家族からの介護保険サービスや介護予防プラン、権利擁護等の相談に総合的に対応するとともに、介護予防のケアマネジメントや地域ケア会議を通じて、地域の居宅介護支援専門員の相談及び支援を行う。

また、課題が複雑化・困難化している高齢者やその家族への対応については、高齢者福祉課内の機能強化型地域包括支援センターが支援を行い、各地域包括支援センターの対応力の強化を図る。

(14) 医療と介護の連携推進

8, 181千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるよう、必要な時に必要な医療や介護のサービスを切れ目なく提供できる体制の整備をより一層推進する。

また、在宅療養を支える多職種 of 専門職の連携を強化するため、在宅療養連携推進会議や医療連携会議を開催し、各部門の活動の共有や顔の見える関係づくりを進めるとともに、医療連携シートを活用した入退院時の情報共有を推進する。

併せて、在宅療養への備えや看取りについて、区民の理解を深める講演会等を開催する。

(15) 地域資源を活用した生活支援体制の整備

38, 932千円

地域活動報告会や講演会の開催などを通じ、地域で活動する個人や団体等の連携強化、ニーズと活動のマッチングなど、ネットワークの構築を行うことで、生活支援サービスの体制を整備する。

3 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

(1) 荒川遊園リニューアル等 1,984,914千円

子育て家庭をはじめ、すべての来園者にとってより魅力的な施設へとリニューアルする。

3年度は、改修工事を進める一方、4年度のリニューアルオープンに向け運営体制の構築等ソフト面の整備を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しつつ、夏季の子どもプールやアリスの広場におけるキャラクターショー、各種啓発活動や季節行事の際の観覧車のライトアップなど、引き続き休園中における荒川遊園の誘客促進や認知度向上に取り組む。

(2) 産後ケア事業の拡充 12,508千円

出産後に家族等からの援助を受けることができない母子に対して、医療機関等で助産師等による育児支援や心身ケアを提供する産後ケア事業を拡充し、育児不安の解消を図る。

3年度は、母子保健法の一部改正に伴い、産後ケアの利用期間を出産後4か月未満から出産後1年未満までに延長するとともに、「宿泊型」「日帰り型」「訪問型」のプランの内、利用の多い「訪問型」について利用回数を拡大する。

(3) 子どもの居場所・子ども食堂の推進 16,615千円

区内14か所で、学習支援や夕食を提供する生活支援など、子どもの居場所や子ども食堂を行う団体を支援することにより、支援を要する子どもの健全な育成を図る。

子どもの居場所や子ども食堂などの実施団体、ボランティアセンター、フードバンク等の関係機関で構成するあらかわ子ども応援ネットワークの連携を強化し、より身近な地域で子どもたちが集うことができるよう、新たな子ども食堂等の開設を支援する。

(4) 保育所・幼稚園の給食費負担減免 325,644千円

幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収とされた3～5歳児の保育所の給食費を、区独自の公費負担により無料とし、幼稚園の給食費を月額7,500円まで無償化する。

(5) 保育園及び幼稚園従事職員等への宿舍借り上げ支援 346,060千円

保育園及び幼稚園の従事職員用に宿舍の借り上げを行う事業者に対し、区がその経費の一部を補助することにより、人材確保と離職防止を図る。

- (6) 定期利用保育の実施** **12,640千円**
- 開設間もない保育園の空きスペース等を活用し、保育需要の高い1歳及び2歳の児童を対象に、一定期間継続的に保育を行うことにより、安心して子育てできる環境を整備する。
- (7) 待機児童解消に向けた保育定員のさらなる拡大** **730,003千円**
- 保育需要に対応するため、新たな認可保育園の開設を支援し、待機児童の解消に向けた取り組みを継続する。
- 開設：令和3年7月（予定）
 - ・（仮称）さくらさくみらい西日暮里 （西日暮里4丁目） （定員：78名）
 - 開設：令和4年4月（予定）
 - ・（仮称）なかよし保育園 （東日暮里1丁目） （定員：46名）
- (8) 保育士及び幼稚園教諭への奨学金支援制度** **18,880千円**
- 区内私立保育園等に保育士として5年間継続して勤務することを要件に、返済を免除する奨学資金の貸付を実施することにより、保育士を目指す方への支援を行う。
- また、区内私立保育園または私立幼稚園等に保育士または幼稚園教諭として就職した方に対し、奨学金の返済費用を支援することにより、人材確保及び職場定着・離職防止を図る。
- (9) 児童養護施設の整備** **153,092千円**
- 様々な理由により親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを養育するとともに、里親支援の充実やショートステイ事業の実施など、社会的養護と地域の子育て支援の取り組みを推進するため、荒川八丁目の区有地に児童養護施設を整備する。
- (10) ひとり親家庭支援の充実** **1,735千円**
- 離婚後の生活や子育てに関する不安を軽減するため、離婚前からひとり親向けの支援施策や相談窓口等の情報提供を行う。
- また、家庭相談員による親権や養育費の取決めに向けた支援に加え、3年度から新たに公正証書等作成費用の助成を行い、養育費履行確保に向けた支援の充実を図る。
- (11) 放課後子ども総合プランの推進** **912,987千円**
- 全児童を対象に、学校施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設ける放課後子ども教室（にこにこすくーる）を実施し、遊び、勉強、スポーツ、文化活動など様々な活動を通して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育む。
- また、放課後子ども教室と学童クラブを一体的に整備・運営し、両事業を利用する児童が体験プログラムと一緒に参加できる環境を整え交流を図る「放課後子ども総合プラン」を推進する。

(12) 学童クラブの充実 **267,451千円**

共働き家庭等の児童に対し、遊びと生活の場を提供するため、学童クラブ事業を実施する。

3年度は、学童クラブの需要増に対応するため、南千住六丁目学童クラブ（定員100名）を開設するとともに、安定した供給体制を確保するため、定員を拡大する（230名増）。

- 学童クラブ実施か所数：27か所→28か所
- 学童クラブ定員：1,695名→2,025名（330名増）

(13) 児童虐待防止対策事業の推進 **2,123千円**

要保護児童対策地域協議会など地域における関係機関との連携をより一層強化し、支援が必要な子どもや家庭を早期に発見又は把握し、個々の状況に応じた迅速な対応を図る。また、広く区民に対し児童虐待防止のための普及啓発を行い、荒川区子ども家庭総合センターを中心に、地域ぐるみで子どもを守ることを目指す。

(14) 出産・子育て応援事業 **35,909千円**

妊娠届出の際に、助産師等がすべての妊婦を対象に面接を行い、それぞれの実情に応じた支援プランを作成し、かかりつけ保健師を中心とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制（子育て世代包括支援センター機能）を構築する。面接の際には、育児パッケージを配付し、面接率の向上を図り、妊婦や家族との関係づくりの機会とする。

(15) 乳幼児健診の充実 **70,846千円**

法律等で定められた時期に健康診査を実施することで、疾病等の早期発見に努め、養育者への適切な情報提供や保健指導により育児不安の解消を図る。

新型コロナウイルス感染症流行下においても感染症予防対策を徹底した上で、引き続き安全かつ確実な健診を実施する。

(16) ハートフル日本語適応指導 **11,796千円**

区立小学校・中学校・幼稚園・こども園に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒・園児に対して、日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学校5・6年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

(17) 防災ジュニアリーダーの育成 **2,597千円**

区立中学校における「荒川区中学校防災部」の活動を通じ、中学生に「助けられる人から助ける人へ」という意識や思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成する。

(18) 中学1年生の基礎学力向上事業 **9,254千円**

区立中学1年生を対象とし、夏季休業中に各生徒の学習到達度に合わせた補習の機会を全中学校において設ける。教科は、英語、数学(算数)の2教科を重点教科とし、一人ひとりの学習到達度に合わせた内容とすることで、基礎的・基本的な学力のさらなる向上、学習習慣の定着につなげる。

(19) タブレットPCを活用した学校教育の充実 **706,964千円**

児童生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎的・基本的な学力を定着させるため、タブレットPCを用い、児童生徒が自ら意欲的に学べるデジタル教材(ドリル型コンテンツ)を授業で活用する取り組みを全小中学校で実施し、児童生徒の主体性の育成を図る。

また、2年度に構築したタブレットPC1人1台体制のもと、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休校等による児童生徒への影響を鑑み、学校でも家庭でも学ぶことができるオンライン学習のための環境整備を図る。

さらに、「情報教育アドバイザー」を各校に週1回3時間程度派遣し、タブレットPC等のICT機器を効果的に活用した授業の進め方など、ICT教育全体にかかる学校支援を充実させていく。

(20) 小中学校英語教育の推進 **97,620千円**

国際化に対応し、英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の1~4学年において週1時間、5・6学年において週2時間、英語の授業を実施する。

また、全小中学校に外国人英語指導員を配置し、児童生徒が外国人英語指導員と日常生活の中で会話する機会を増やすことにより、英語による国際コミュニケーション能力の向上を図る。

(21) 英語検定受験料補助 **3,383千円**

すべての区立中学3年生を対象に、英語の4技能である「聞く・話す・読む・書く」の習得を客観的にとらえることができる実用英語技能検定の受験費用の補助を行うことで、実用英語技能検定の受験機会を確保し、英語力の育成につなげる。

(22) 算数・国語大好き推進事業 **60,051千円**

すべての学びの基礎となる算数と国語について、ティームティーチング等により、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。

(23) 学校パワーアップ事業 **111,484千円**

確かな学力の定着・向上を図るため、各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる「こころとからだの健全な育成」、「体験的な学習活動」の推進等を踏まえた、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(24) 幼児期からの芸術教育の充実 **1,343千円**

東京藝術大学と連携・協力し、区立幼稚園の園児に、専門家が創り出す芸術に触れさせ、造形活動や表現活動に親しませる機会を設ける。

(25) 教育相談事業の推進 **65,540千円**

児童生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図るため、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置するとともに、心理専門相談員による小中学校に対する巡回相談を実施することで、教育相談体制を強化する。

(26) 国語力の向上 **1,086千円**

荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配付し、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、国語力の向上を図る。

(27) 学校図書館活用の支援・推進 **178,509千円**

児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書の充実・更新を図る。

加えて、全小中学校に、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を配置するとともに、小学校の大規模校に、学校図書館補助員を配置し、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館長支援員」、「学校図書館スーパーバイザー」、「教育センター司書」を教育センターに配置し、学校の読書活動を支援するとともに、司書教諭と学校司書が連携した授業での学校図書館の活用を全小中学校において実践する。

さらに、小中学校間、また学校と地域との連携を図るため、「尾久地区読書活動活性化モデル事業」を推進する。

(28) 特別支援教育の推進 **459,636千円**

特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

3年度は第三中学校に特別支援学級を開設するとともに、中学校全校で特別支援教室を導入するなど、さらなる教育環境の整備に努める。

(29) ワールドスクール **12,671千円**

英語教育の一環として、小学校6年生の児童が清里高原ロッジ・少年自然の家において、外国人英語指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、国際コミュニケーション能力の向上を図る。

また、中学生は、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市の協力のもと公立大学法人国際教養大学における「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムに参加し、コミュニケーション能力の一層の向上を図る。

(30) 教育ネットワークシステムの運用 **245,390千円**

高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、教育内容の質の向上を図る。

また、3年度は、4年度からの新たな運用に向けて、システムの更新を行う。

(31) 学校給食の内容充実 **35,599千円**

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発や給食内容の充実を図る。

(32) 家庭教育・地域の教育力向上の支援 **4,261千円**

子育ての不安・負担感の軽減や「親育ち」につながる学習機会の提供、地域の教育力向上のため、動画配信やオンライン講座等の新たな手法も活用しながら家庭教育学級・地域子育て教室等を実施する。加えて、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座等に対する支援を行う。

4 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

(1) 消費者啓発

3, 564千円

複雑化する消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者講座を開催し、相談事例集や消費生活センターの周知用グッズ等を配布する。

また、高齢者の消費者トラブル防止のための啓発チラシを関係機関と連携して消費生活みまもり協力団体や、ひとり暮らし高齢者等に配布し、悪質商法、特殊詐欺の防止を図る。

(2) 消費者相談

24, 450千円

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。

3年度から消費生活相談体制のさらなる充実を図るとともに、多重債務者問題に対応するため、弁護士による特別相談を実施する。

(3) 中小企業融資

1, 238, 272千円

厳しい経営環境にある区内中小企業に対し、経営の安定、活性化及び承継をより一層推進するため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施し、円滑な資金繰りを支援する。

(4) 区内中小企業景況調査

555千円

四半期ごとに区独自で区内企業の景況調査を行い、様々な業種のタイムリーな景況の把握に努める。

(5) 産業情報紙の発行

5, 797千円

区内事業者に対する情報提供の充実を図るため、紙面を刷新した産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を隔月発行する。

(6) 中小企業倒産防止共済等加入助成

5, 920千円

国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」や「小規模企業共済制度」に、新たに加入する事業者の掛金の一部を助成し、連鎖倒産の防止や経営者の事業廃止後の生活安定を支援する。

(7) 高度特定分野専門家派遣 **3,908千円**

区内企業の経営課題の解決や経営基盤強化、さらに高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発や各種補助金の申請書作成を支援するため、実務に精通している専門家を派遣する。

(8) 中小企業者の経営力向上の支援 **104,820千円**

労働生産性向上や販売力・集客力強化につながる設備投資及びITツールの導入等を行う区内中小企業に対し、経費の一部を助成するほか、中小企業診断士等の外部専門家による助言を併せて行うことで、経営力の向上を支援する。

(9) 次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援 **6,306千円**

区内事業者における経営者の高齢化や事業廃止の動向等を踏まえ、定期的なセミナーの開催による事業承継への意識啓発をはじめ、区内の商工団体及び金融機関等の関係団体との連絡協議会の開催、事業承継の専門家による訪問相談等、次の世代へ円滑な承継ができるよう、「早期の準備」を多面的に支援する。

(10) 生産性向上指導員の派遣 **952千円**

現場カイゼンに関心のある事業者に対し、その知見を有する指導員を派遣し、継続的な指導及び助言を行い、生産性向上を支援する。

(11) モノづくり企業の地域共生の推進 **21,500千円**

地域との共生を図る取り組みを通じて、持続的な発展を希望する区内事業者が行う、防臭、防災、防振にかかる設備の改修等に要する経費の一部を助成することで、近隣の生活環境の改善・向上を図るとともに、区内における事業の継続を支援する。

(12) 経営革新等支援 **33,768千円**

新製品・新技術の開発、見本市や催事等への出展、ISO認証取得、産業財産権取得、従業員の人材育成に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

(13) あらかわ経営塾の運営 **1,716千円**

区内企業の経営革新への取り組みを支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業等経営強化法に規定する「経営革新計画」等の策定を通じ、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

(14) 日暮里経営セミナー

335千円

業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構と共催して「日暮里経営セミナー」を定期的開催し、区内企業の競争力強化等に有益な情報を提供する。

(15) 製造事業者等の販路開拓支援の強化

18,184千円

機械要素・加工技術を集めた日本最大級の専門展示会である「機械要素技術展」への共同出展を行い、製造事業者の企業間取引（B to B）における販路開拓をさらに支援する。

また、元年度に新たに立ち上げたモノづくりブランド「ara!kawa」によるデザイナーと区内事業者とがコラボレーションした新製品開発や販売イベント等の取り組みを通じ、消費者向け販売（B to C）における販路開拓をさらに支援するとともに、「モノづくりの街あらかわ」を広くPRする。

併せて、販路開拓のノウハウを学ぶ「販路開拓セミナー」の開催、「販路開拓コーディネーター」による事業者への個別支援により、事業者の販路開拓力の向上を支援する。

(16) モノづくりクラスターの形成促進

29,565千円

顔の見えるネットワーク構築やフロントランナーの育成を軸とした荒川版産業クラスターの形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（MACC：マック）プロジェクト」を推進する。

また、MACCコーディネーターによる企業に対する支援・マッチング等を引き続き積極的に実施することにより、新事業、ベンチャー企業の創出、既存企業の第二創業や経営革新を図り、区内産業の活性化を促進する。

(17) 産学連携の推進

15,304千円

大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成する等により、新事業の創出を通じた区内産業の活性化を目指す。

また、地域金融機関及び大学と連携し、金融機関職員による企業の事業性評価（目利き力）の向上を通じて、区内企業の発展を支援する。

(18) 区内での創業支援の強化

5,062千円

創業に向けたレベルの高い実践的なセミナーの実施とビジネスプランの公募により、意欲的な起業家を発掘する。

また、優れたビジネスプランについては、事業化に向けて専門家による指導、区内で創業した際の事務所等賃料補助など、より実効的な支援を実施することにより、新事業を育成し、区内産業のさらなる発展を図る。

(19) 創業支援事務所等の賃料助成 **8,270千円**

区内で事務所等を借りて事業を開始する際に、審査を経て2年間を限度に事務所等賃料の補助を行い、区内での起業・創業を促進することで、区内産業の振興と雇用等の創出を図る。

(20) ファッション関連創業支援施設（イデタチ東京）の運営 **35,486千円**

日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）内創業支援施設において、ファッション関連産業での創業または経営力向上を目指す個人及び中小企業者に対し、インキュベーションマネージャー等による支援を通して、創業機会の創出と経営力の強化を推進することにより、地域産業の活性化を図る。

(21) クラウドファンディング活用支援事業 **1,500千円**

クラウドファンディングサービスを活用し、資金調達を行う事業者に対し、当該サービス利用等の手数料の一部を補助する。

(22) 創業支援コワーキング事業 **8,444千円**

日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）において、多様なバックグラウンドを持つ潜在的な創業志向者層が気軽に立ち寄れる場所を開設し、自由で活発な交流の中から新ビジネスのアイデアが生まれる機会を創出することにより、地域経済の活性化を促進する。

(23) 商店街活性化の総合支援 **92,792千円**

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策等の商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。

(24) 商店街ルネッサンスの推進 **8,995千円**

地域コミュニティの核となる商店街の活性化を図るため、魅力ある店舗の創出支援、街なか商店塾の推進による個店の魅力向上策等、商店街ルネッサンス事業をさらに推進する。

(25) 日暮里繊維街の活性化支援 **12,557千円**

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力や賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催するファッションデザインコンテストを支援する。

(26) 公衆浴場の振興

17,717千円

公衆浴場の設備近代化を図るための設備改善や、健康増進型公衆浴場改築等の経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定化を支援する。

また、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガスに転換する浴場に対し、その諸経費やガス燃料費を助成する。

さらに、公衆浴場の需要喚起を図るため、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（少年スポーツ大会応援、スタンプラリー、銭湯展、季節湯、ぷらっと湯、銭湯マップ作成等）の経費を助成する。

(27) 就労・人材確保の支援

33,677千円

①あらかわ就労支援センターを拠点とした支援

若年者、女性、高齢者を対象とした就労支援セミナー・講座の開催をはじめ、足立公共職業安定所（ハローワーク足立）、日暮里わかものハローワーク、マザーズハローワーク日暮里などと緊密に連携し、引き続きJOBコーナー町屋の運営を行う。

②相談窓口支援

若年者向けの相談窓口「わかもの就労サポートデスク」、女性向けの相談窓口「女性のおしごと相談デスク」、高齢者向けの相談窓口「シニアのおしごと相談デスク」において就職に対する不安の解消やアドバイス・関係機関についての情報提供、キャリアカウンセリングを行い、各年代に向けた就労支援を行う。

③区内企業の人材確保・定着支援

区内におけるモノづくり企業等の求人ニーズに対応するため、専門職員を配置し、専門ハローワーク等と連携し、募集から人材採用に至るまでの一貫したコンサルティングを行う人材確保支援事業を実施する。

また、RPAやテレワーク等の新技術を導入し、生産性を向上させることで従業員の労働時間削減を検討している企業に対し、新技術導入メリットを紹介するセミナーを実施する。

(28) 魅力あふれる個店づくりの支援

2,338千円

意欲ある個店の魅力向上を図るとともに、個店間のネットワークづくりを推進するため、専属のコーディネーターが個別の経営課題に対するアドバイスやメールマガジンによる情報配信を行うほか、交流会を兼ねたセミナー等を開催し、商店主をサポートする。

また、個店間の連携から創出される新たなアイデアや取り組みを支援し、商店街及び区内商業活動の振興を図る。

(29) 日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）の運営 **61,057千円**

ファッション関連産業の創業支援施設（イデタチ東京）や、様々な創作活動ができる創作スペース・工房、産業振興を目的とした会議やイベント等に活用できる多目的スペース、日暮里繊維街来訪者や来館者のための総合案内、休憩スペースを備え、日暮里区民事務所を併設した、日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）を管理・運営し、地域の活性化に寄与する。

(30) 荒川区モノづくりセンサス **8,436千円**

29年度に実施した「荒川区モノづくりセンサス」に続き、一定期間を経過したことから、区内製造業等の経営実態を調査し、地域産業の活性化に向けた有効な施策の実施に活用する。

なお、調査は中小企業診断士が戸別訪問し、経営課題への助言を行うとともに、内容に応じて区や関係機関の支援事業に繋ぎ、課題解決の一助となるよう取り組む。

(31) 観光情報の提供 **10,749千円**

区のイメージアップと誘客の促進を図るため、区ホームページやツイッターを活用するとともに、新たに荒川区版ことりっふを作成し書店で無料配布する等、区の魅力を広く発信する。

また、元年度に作成した、観光アプリ「あらかわさんぽ」を使用したスタンプラリーを開催することで、アプリ利用者の増加を図るとともに、区内の回遊性を高め、地域経済の活性化を図る。

(32) あらかわの伝統野菜のPR **554千円**

区の伝統野菜である「三河島菜」の魅力発信による観光振興を図るため、都立農産高校生徒による野菜の販売や取り組み紹介、区役所地下食堂でのメニューの提供等を通じ、三河島菜の認知度のさらなる向上を図る。

(33) 産業観光の推進 **12,630千円**

区の特徴の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進するため、工場や工房等において製造過程の見学・体験ができる「モノづくり見学・体験スポット」の拡充を図るとともに、コロナ禍において自宅でも荒川区のモノづくりが体験できるモノスポ手作りキットの販売を行う。

また、区をテーマにした謎を解くことで、景品に応募できる宝探しイベントを実施することで、区の認知度向上、来訪意欲の創出を図る。

(34) 都電荒川線の活用**318千円**

区外から多くの観光客を呼び込むため、東京都交通局及び都電沿線3区と連携し、都電荒川線を活用した「都電荒川線スタンプラリー」を引き続き実施し、区の魅力をPRする。

また、季節に応じた都電荒川線の魅力をPRするため、都電車内を装飾した特別PR電車を東京都交通局協力のもと運行する。

さらに、区の他の事業等とも連携し、区のPRラッピングを施した都電を活用したイベントを実施する。

(35) 観光客等の受入体制の充実**6,560千円**

区のイメージアップを図るため、観光案内所等を活用し、日暮里繊維街をはじめとした区内観光スポットをPRするとともに、区の魅力を広く発信する。

また、新型コロナウイルス感染症の終息後に備え、宿泊施設や飲食店が外国語ホームページの開設や外国語表記のメニュー作成等を行う際の支援を行う。

さらに、観光ボランティアガイドの育成についても引き続き実施する。

(36) 太田道灌の魅力発信**5,010千円**

区に所縁のある武将である「太田道灌」の魅力を発信するとともに、賑わいの創出による区内外からの誘客促進を図るため、関連自治体等による物販イベント等の「日暮里道灌まつり」を新型コロナウイルス感染症対策実施の上で開催する。

(37) 観光イベントの支援**17,534千円**

にぎわいと活力あるまちづくりのため、地域の方々が主体となって行う「川の手荒川まつり」をはじめとした、区民や地域団体が主催するイベントを支援する。「川の手荒川まつり」は、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな方式によるイベントとして、オンラインで開催する。

(38) 俳句のまち あらかわの推進**13,385千円**

「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、「俳句のまち あらかわ」を区内外に向け、広くPRすることで、誘客を促進し、地域のにぎわいを創出するため、区のPRラッピングを施した都電の運行、都電DE俳句、フォト俳句コンテストなどのコロナ禍でも実施可能な俳句関連イベントを開催する。

また、地域の商店等に対し、俳句のまちのPRに資する商品開発の支援を行い、区と地域が一体となって、さらなる観光振興・産業振興を図る。

5 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

(1) 環境学習・啓発の充実

8,483千円

様々なテーマから環境について学ぶ夏休みエコ教室や、あらかわエコセンター内の環境学習農園を活用した講座等を実施し、身近なところから環境問題を考える機会を提供する。

また、会員制の連続講座「あらかわエコジュニアクラブ」では、交流都市等とも連携し、生物の多様性や森林の役割などについて体験を通して学べる場を提供する。

(2) 環境活動の推進

2,616千円

環境に関する様々な啓発展示を区内の各施設を巡回しながら実施することで、密を避けながらより多くの方に環境問題への関心を高めてもらうとともに、区内事業者の環境活動を促進するため、省エネセミナーを開催する。

また、区も一事業者として、区施設の省エネ化の促進やあらかわEMSの積極的展開などにより、率先して環境活動を推進する。

(3) 地球温暖化対策事業の推進

2,369千円

「荒川区地球温暖化対策実行計画」に掲げる削減目標を達成するため、区民・事業者・区が環境区民として協働・連携し、地球温暖化対策協議会を中心として環境施策に対する提言を行うほか、環境関連事業を通じて広く計画の周知や実践に取り組む。

また、シェアサイクル事業の拡充など環境交通の整備を図るほか、区有施設において二酸化炭素排出係数の低い電力を使用することで、温室効果ガスの削減を図る。

(4) 省エネルギー化の推進

29,175千円

区民や事業者等を対象として、太陽光発電や燃料電池の導入、宅配ボックスの設置、高断熱窓への改修等にかかる費用の一部を助成するとともに、マンション等の集合住宅共用部の省エネ診断事業を実施し、照明のLED化をはじめとした省エネ機器や設備の導入を促進することにより、省エネルギー化の推進を図る。

(5) まちの環境美化の推進

28,639千円

「わがまちはわが手で美しく」を基本理念として、町会、学校、事業所等の地域団体と連携して、美化活動を実践し、地域の美化意識の向上と環境美化の推進を図る。

また、環境美化マナーアップキャンペーンや啓発指導員による巡回、指定喫煙場所の周知を行うとともに、路面シート等の掲示物を区内各所へ設置することで、「あらかわたばこマナー」を周知・徹底し、地域の喫煙マナー向上を図る。

(6) 荒川もったいない大作戦

2,587千円

区民を対象とした食品ロスに関する啓発を引き続き行うとともに、10月の食品ロス削減月間に様々なイベントを行うことで、さらなる周知を図る。

また、飲食店や小売店と協力して食品ロスの削減に取り組む「あら！もったいない協力店」の登録店舗と連携し、事業者と消費者両者へ意識改革を促していく。

(7) 不燃ごみ等の資源化の推進

122,152千円

「荒川区一般廃棄物処理基本計画」において目標として掲げているリサイクルのさらなる推進を目指し、不燃ごみ及び金属系粗大ごみの資源化に取り組むとともに、ごみの処分量の減量を図る。

(8) 集団回収の支援

321,207千円

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給、持ち去り対策用物品購入補助金の支給などの支援策を継続するとともに、パトロール等を強化することにより、資源の持ち去り対策を推進する。

(9) あらかわりサイクルセンターの運営・活用

110,835千円

家庭から排出される資源の安定的な中間処理を実施するとともに、リサイクルに関する普及啓発の拠点として、3R事業についてあらゆる世代の区民へ周知を図り、循環型社会構築のための取り組みを進める。

(10) 区民の緑化活動への参加促進

9,749千円

花や緑に対する区民の関心を高め、緑化活動への参加を促し、区内の緑化推進につなげていくための「あらかわ緑・花大賞表彰制度」や、緑化ボランティアのリーダーを養成する「あらかわ園芸名人養成講座」などの事業を実施する。

(11) あらかわバラの市

8,791千円

本区の夏の風物詩として定着している「あらかわバラの市」を、コロナ禍においても楽しんでいただけるよう、区内の生花商組合と連携して新たな方式により開催し、花と緑の街づくりを推進する。

(12) 区民主体の街なか花壇づくり

13,246千円

花による潤いと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇の維持管理活動を支援する。

(13) 新たな公園等の整備

900,794千円

宮前公園については、令和4年4月の全面オープンを目指し、テニスコートやスイレン池、メドーガーデン等の整備を進める。

また、都電通りから南側のエリアについては、病院と連携した健康づくりの拠点及び災害時の防災の拠点として、魅力あふれる公園となるよう、計画策定など整備に向けた準備を進める。

さらに、町屋公園や南千住浄水場跡地についても、それぞれ、区民に親しまれる特色ある公園となるよう、計画の策定等を進める。

木造住宅密集地域においては、オープンスペースの確保が特に重要であることから、公園等の拡張整備を推進する。

6 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。

また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

(1) オリンピック・パラリンピック関連事業 71,467千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、区内でも、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら大会関連の事業を実施して、スポーツへの関心や意欲を高め、未来へ継承されるレガシーとなるよう展開する。

(2) 国内都市交流事業 6,079千円

交流都市イベントやフェアに代わってインターネットを活用したオンライン実施等、新型コロナウイルス感染防止対策を工夫して開催することにより、歴史や伝統、芸術文化、特産品の紹介等を行い、相互の都市の芸術文化・地域振興・交流の活性化を図る。

(3) 「あらかわ街なか美術館」の整備 2,799千円

区立施設や公園など区内各地に設置している彫刻について、区内全域を「あらかわ街なか美術館」と見立て、作品への二次元バーコードシール設置や観光アプリの彫刻紹介ページの充実により、彫刻作品の魅力を広くPRし、芸術文化による魅力あるまちづくりを進める。

(4) 東京藝術大学との連携 4,847千円

東京藝術大学との連携事業として、立体部門の卒業・修了制作作品を対象に、荒川区長賞の授与や同作品の区内設置をはじめ、芸術家によるワークショップ、ゆいの森あらかわにおける親子コンサート等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、区民が芸術文化に親しめる場のさらなる創出を図る。

(5) 俳句文化の振興 2,879千円

「荒川区俳句のまち宣言」を踏まえ、俳句文化の裾野を広げるため、インターネットを活用する等、区民が気軽に参加できる投句事業や中高生向けの俳句事業、区内地域団体及び俳句団体と連携した事業を実施する。

また、俳句のきっかけとなる初心者向けミニ講座の開催や、「俳句のまち あらかわ」に関するPRグッズの作成・配布を行うなど、区の俳句文化を区内外に強く発信する。

(6) ふれあい館の整備

1,627,530千円

乳幼児から高齢者まで幅広い世代が活動、交流できる地域コミュニティ施設「ふれあい館」について、新たに整備する2館（東尾久及び日暮里地域）の建設工事を行う（2年度着工、4年度開設予定）。

(7) 荒川コミュニティカレッジ

7,891千円

荒川コミュニティカレッジでは開校以来、区と区民の協働のもと生涯学習を軸に様々な世代が仲間をつくり、結びつきを強めるための必要な知識や技術を学ぶ「場」を提供するとともに、学びを生かし、地域で循環させ、地域活動をさらに広げる仕組みづくりに取り組んでいる。

3年度の講座運営については、新型コロナウイルス感染症への対応や、ICTを推進した事業を展開するため、集合形式の学習方法に加えて、インターネットを活用した学習等を実施する。

コロナ禍でも学習環境の充実を図り、受講生及び修了生が相互に交流を深め、新たなネットワークを築いて、様々な分野で主体的に地域活動を展開できるよう積極的に支援していく。

(8) 特色ある地域図書館づくり

57,721千円

各地域図書館は特色をふまえた独自の取り組みや資料収集を行うほか、コミュニティ醸成に資する街なか図書館を充実させ、地域に根差した図書館運営を行う。

令和3年2月に開館する尾久図書館では、公園内図書館という魅力を最大限に生かし、様々な世代が集い、学び、楽しむことのできる場や機会を提供し、読書を愛するまち・あらかわをさらに展開していく。

(9) 町屋文化センターのリニューアル改修工事

178,330千円

開設から30年が経過した町屋文化センターについて、生涯学習と芸術文化活動の拠点として、イメージの刷新と利用拡大を図るため、リニューアル改修工事を行う。リニューアル後は、明るく、楽しく、何度でも気軽に来られる施設として、より多彩なイベントの実施や子どもが楽しめる機能の追加などソフト面での充実も図る。

(10) 江戸伝統技術の保存と継承

40,702千円

荒川区指定無形文化財保持者の伝統技術の映像の記録や作品購入により、その技術と保持者を広く紹介するとともに、「あらかわ学校職人教室」や「あらかわ職人道場」を行い、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

また、伝統工芸技術の習得を目指す方と、受け入れる伝統工芸技術保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者の育成を図る。

さらに、その魅力を区内外に発信するため、荒川区伝統工芸技術保存会との協働により「あらかわ伝統工芸ギャラリー」での作品展示や、実演・体験等を行うとともに、新型コロナウイルス感染防止対策をした上で「あらかわの伝統技術展」を開催する。

(11) ゆいの森あらかわの運営

426,937千円

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、ゆいの森あらかわの各機能を有機的に連携させた事業を通じて、区民の生涯学習や子育て支援、地域の文化とコミュニティの醸成を図る。

①中央図書館

区民の課題解決支援など様々な図書館サービスを充実させるとともに、誰もが読書に親しめる環境づくりを進める。

また、中央図書館として地域図書館との連携を一層強化して、区民の読書活動を推進する多彩な事業を実施する。

②吉村昭記念文学館

展示や講演会、WEBやSNSを通して、吉村文学を区内外に発信する。

また、友の会向けに、限定イベントの開催や入会手続きの利便性の向上を図る。さらに、「おしどり文学館協定」に基づき、連携事業を実施する。

③ゆいの森子どもひろば

「遊びラウンジ」を運営し、子育て世代のコミュニティの形成や子育ての不安を軽減する場を提供する。

また、「学びラウンジ」では、体験型のコンテンツの充実を図り、子どもたちが夢や生きる力を育む場を提供する。

(12) 次世代育成事業、町会・自治会会館建設助成の充実

21,400千円

町会・自治会役員の担い手となる人材を育成するための支援策や、町会・自治会活動の拠点となる、町会・自治会会館の建設等にかかる費用助成をすることにより、さらなる地域力の向上を図る。

7 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

(1) 新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の拡充 105,491千円

町屋地区（第四峡田小学校）に永久水利施設を整備するとともに、永久水利施設を拠点とした、複数の防災区民組織（町会）や中学校防災部、消防団との連携による消火・送水ネットワーク体制の拡充を図る。

(2) 区内全避難所での避難所開設・運営訓練 34,564千円

区内すべての一次避難所において、避難所の開設・運営や安否確認、各資機材の取り扱いなどに重点を置いた訓練を実施する。

また、一次避難所における防災区民組織の自主運営能力の向上を図るため、町会向けの避難所エキスパート養成講座を開講し、共助体制の強化を図る。

(3) 感震ブレーカーの普及促進 25,984千円

感震ブレーカーの設置・購入費用の助成を行うとともに、発災時に避難行動をとることが難しい高齢者のみ世帯や障がい者がいる世帯、住民税非課税世帯を対象とした「簡易型感震ブレーカー」及び「自動点灯ライト」の無料配付事業を継続して実施する。

(4) 治安対策事業の推進

174,992千円

①街頭防犯カメラの普及

町会の防犯活動を支援する一環として、防犯カメラを設置する町会に対して、経費の補助をするなど、積極的に支援する。

②安全・安心パトロールカーによるパトロール

防犯意識の啓発や個別事案発生時の注意喚起など、パトロールを機動的に展開させることにより、犯罪抑止効果の向上と区民の安全安心の確保を図る。

③区民による防犯活動の活性化

区内事業者等による「ながら見守り活動」のほか、町会や防犯協会、ウォーキング協会、理容生活衛生同業組合、緑化活動団体、宅地建物取引業協会など、区民による防犯活動の活性化に向け積極的に支援するとともに、区民の防犯意識を高めるために啓発・支援策を講じる。

④住まいの防犯対策の充実

空き巣などの侵入盗を防止するために、住まいの防犯対策補助制度の積極的な周知を通じて、防犯カメラや録画機能付きドアホンなどの普及を図り、防犯対策を強化する。

また、補助錠の無料配布を高齢者各戸訪問等で実施し、区民の防犯意識の高揚を図る。

⑤自転車盗対策

区内の自転車盗難被害の状況を分析し、盗難多発地区の安全・安心パトロールカーの巡回や自転車盗難防止指導員によるパトロール、自転車商組合や町会、警察署等と連携したカギ掛けを呼び掛けるキャンペーン、チェーン型チラシの取り付けなどを引き続き実施する。

(5) 特殊詐欺対策

18,651千円

キャッシュカード手交型詐欺やオレオレ詐欺等の被害を防ぐために、不審電話情報の共有化と発生場所の集中パトロール、ATM警戒、電話自動通話録音機の設置促進など、地域が一体となった取り組みを展開する。

その対策として、詐欺の電話が集中している地域に、防災行政無線による被害防止の周知や、高齢者世帯に各戸訪問を実施することにより、特殊詐欺について啓発する。

さらに、区内ATMへの警察官等身大パネル設置や、人感センサーによる音声での注意喚起、金融機関や駅への啓発ポスターの掲示を行うことで、被害の未然防止を図る。

(6) 交通安全対策の推進

21, 853千円

交通事故の半数以上を占める自転車事故を防ぐために、主に小学生を対象に実施している自転車安全利用講習会や、子育て世代を対象とする保育園、幼稚園等における交通安全講話など、自転車利用者に交通ルールを習得してもらう取り組みを、警察署と連携して実施する。

また、自転車の保険加入と点検整備が同時にできるTSマークの取得や、高齢者の運転免許証の自主返納を促進するための支援を継続するとともに、令和3年1月1日に施行した「(通称)荒川区ながらスマホ防止条例」の周知を図り、危険なながらスマホの防止に向けた啓発を警察署や区内事業者と連携して実施する。

さらに、地域住民や警察署の意見を踏まえ、自転車事故の危険性が高い道路や交差点を選定し、滑り止め舗装、注意を喚起するための路面標示、電柱幕、看板の設置などの安全対策を重点的に実施する。

(7) 防災スポットの整備

97, 129千円

不燃化特区内の防災性の向上に資するため、小規模なオープンスペースを確保するとともに、初期消火や救助活動に必要な資機材を配置する。

(8) 学校・学童クラブ・にこにこすくーる安全パトロール

112, 228千円

下校時の低学年児童等の安全を確保するため、すべての小学校、学童クラブ及びにこにこすくーるにおいて、帰宅時間にあわせて、安全パトロールを実施する。

(9) 地籍調査の拡充

28, 041千円

土地の最も基礎的な情報である地籍(土地所有者、地番、地目、境界、面積)を明らかにすることにより、災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化、土地資産の保全、公共事業の効率化等に寄与する。

(10) 不燃化特区の整備促進

846, 722千円

大規模地震発生時において、火災から住民の生命及び財産を守るため、5年間事業が延伸された不燃化特区制度を引き続き活用し、老朽建築物の建替えや除却の促進による地域の不燃化、公園・広場等のオープンスペースの整備、主要生活道路の拡幅整備、都市計画道路整備等を重点的かつ集中的に取り組み、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。

3年度からは地域危険度の高い「荒川一・三丁目地区」と「南千住一・五丁目地区」を不燃化特区のエリアに追加し、「荒川・南千住地区」と「町屋・尾久地区」の2地区での不燃化に取り組んでいく。

(11) 細街路拡幅整備の推進

450,905千円

防災性の向上や居住環境の改善を図るため、建築物の新築・建替え等の際に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。

また、事業の推進を図るため、建築主等に対し、拡幅する用地の整備に要する費用の一部を助成する。

(12) 都市防災不燃化の促進

16,864千円

大規模地震発生時において、火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助90号線第三地区（町屋駅前から明治通りまで）において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成する。

(13) 木造・非木造建物耐震化の推進

104,394千円

大規模地震による倒壊等のおそれがある木造及び非木造建物の所有者に対して、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事、除却等に要する費用の一部を助成することで、建物の耐震性等を向上させ、建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

(14) 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化の推進

54,913千円

特定緊急輸送道路となっている日光街道、尾久橋通り、明治通りの一部について、その沿道建物の耐震化に要する費用の一部を助成することで道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送道路を確保する。

(15) 空き家対策のさらなる推進

34,946千円

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、危険度の高い老朽空き家については、特定空き家等への指定を視野に入れ、所有者等の指導を徹底し、除却を進める。

また、利用可能な空き家について、利用希望者と所有者をマッチングさせるための取り組みを行う。

さらに、所有者不明の空き家について、専門家による調査結果に基づき空き家の除却及び建替えを進めるとともに、空き家台帳による状況管理を行い、効率的かつ効果的に指導していく。

(16) 学校情報配信システム

1,663千円

子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等への配信を行う「学校情報配信システム」について、全区立小中学校、幼稚園及びこども園で実施する。

(17) 児童安全推進員の配置

51,265千円

児童の安全を確保するため、全区立小学校、こども園及び預かり教育を実施する幼稚園に児童安全推進員を配置し、来校者への応対等を行い、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。

(18) 市街地再開発事業の推進

319,200千円

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指し、三河島駅前北地区及び西日暮里駅前地区において、市街地再開発事業を推進する。

8 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

(1) 職員の業務等における感染症対策の推進

66,500千円

感染症流行時等の業務継続性の確保や、執務室における密集環境の解消を図るため、職員が自宅等から庁内端末にアクセスし業務を行うことができるテレワークシステムの構築を行う。
また、職員研修についてはオンライン化を進め、研修受講機会の充実を図る。

(2) 公金収納のキャッシュレス化の推進

2,908千円

区では、これまでクレジットカード等による公金収納を行ってきたが、さらにキャッシュレス化を進め、区民の利便性の向上を図っていく。

II 令和2年度2月補正予算案の概要

令和2年度の2月補正予算は、まちづくりの推進などの用地取得経費として、一般会計で12億円の補正を行います。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	135,421	1,226	136,647

[一般会計の財源] 国庫支出金 451 百万円、都支出金 947 百万円、繰入金(基金繰入金) △172 百万円

2 補正事項

(1) 一般会計

- ① 都市計画道路用地の取得 599,330 千円
都市計画道路補助193号線及び331号線の用地を、土地開発公社から取得します。
- ② 密集住宅市街地整備促進事業用地の取得 627,031 千円
以下の用地を土地開発公社等から取得します。
 - 主要生活道路用地 (190,321 千円)
 - 西尾久六丁目グリーンスポット拡張用地 (39,364 千円)
 - 防災スポット用地 (308,663 千円)
 - 補助90号線沿道緑道用地 (88,683 千円)
- ③ 地方創生臨時交付金の交付に伴う財源更正
地方創生臨時交付金の交付に伴い、都支出金について増額補正を行うとともに、相当額の財政調整基金繰入金を減額補正します。
- ④ 繰越明許
事業が2年度内に完了しないことが見込まれるため、経費を翌年度に繰り越します。
 - 新生児特別定額給付金事業
2年度予算額 201,170 千円 うち翌年度繰越額 20,800 千円
 - 商店街プレミアム付きお買い物券支援事業
2年度交付決定額 28,213 千円 うち翌年度繰越額 6,170 千円